

## 先端機器・リユース機器の利用料金支払について

### ○先端機器・リユース機器の利用可能な財源一覧

財源 \ 利用月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月	2月	3月
運営費交付金	○	○	○	○	○	○ (翌年度7月に過年度請求)
寄附金	○	○	○	○	○	
受託研究・事業	○	○	○	○	○	× (利用不可)
共同研究・事業	○	○	○	○	○	
補助金	○	○	○	○	○	
科学研究費補助金	○	○	○	○	× (利用不可)	

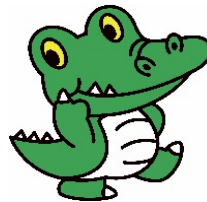
### ○科学研究費補助金以外の財源で利用した場合の請求処理

利用月 (予約時利用財源確定済)	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月	2月	3月 (運営費交付金・寄附金のみ)
請求時期	第1四半期分として 7月請求	第2四半期分として 10月請求	第3四半期分として 1月請求	2月請求	3月請求	翌年度7月に過年度請求
機器担当者による利用料金確定	(利用終了から数日後)					
リノ事務部→各部署会計 利用内訳・請求料金・財源 情報の通知	7月中旬	10月中旬	1月中旬	2月中旬	3月中旬	翌年度7月中旬 (翌年度予算に対する 請求処理)
リノ事務部→各部署会計 予算執行振替伝票にて 請求処理	7月下旬	10月下旬	1月下旬	2月下旬	3月下旬	翌年度7月下旬
各部署会計→利用者	予約時確定済みの利用財源へ振替処理 ※処理時期については、各部署会計担当者へお問合せ下さい。					

※利用が終了した月により、3か月毎もしくは1か月毎の料金請求を行います。  
 ※プロジェクト期間が年度の途中で終了する外部資金については、個別の請求となります。利用前にご相談下さい。  
 ※3月の利用分は、会計処理の都合により運営費交付金及び寄附金のみの取扱いとなります。  
 また、請求が翌年度第1四半期(4月～6月)と同時期となり、翌年度予算からお支払いいただきます。

### ○科学研究費補助金で利用した場合の請求処理

利用月 (予約時利用財源確定済)	4月～1月	2月	3月
請求時期	料金を確定した月の翌月請求		
機器担当者による 利用料金確定	(利用終了から数日後)		
リノ事務部→利用者 請求書を送付	各月中旬		
利用者→各部署会計 支払処理	所属部署の会計担当窓口 において支払処理を行ってください		
× (利用不可)			



【問合せ先】  
 科学機器リノベーション・工作支援センター  
 事務室  
 TEL: 06-6850-6051(内線: 豊中2620)  
 MAIL: kagakukikirino@office.osaka-u.ac.jp

※利用が終了した月により、1か月毎の料金請求を行います。  
 ※2、3月の利用は、会計処理の都合上、原則受付しません。  
 ※支払財源が請求対象期の利用料として支払可能であることをご確認の上、ご利用ください。